

令和7年度

移動支援に関する相談受け付けます！

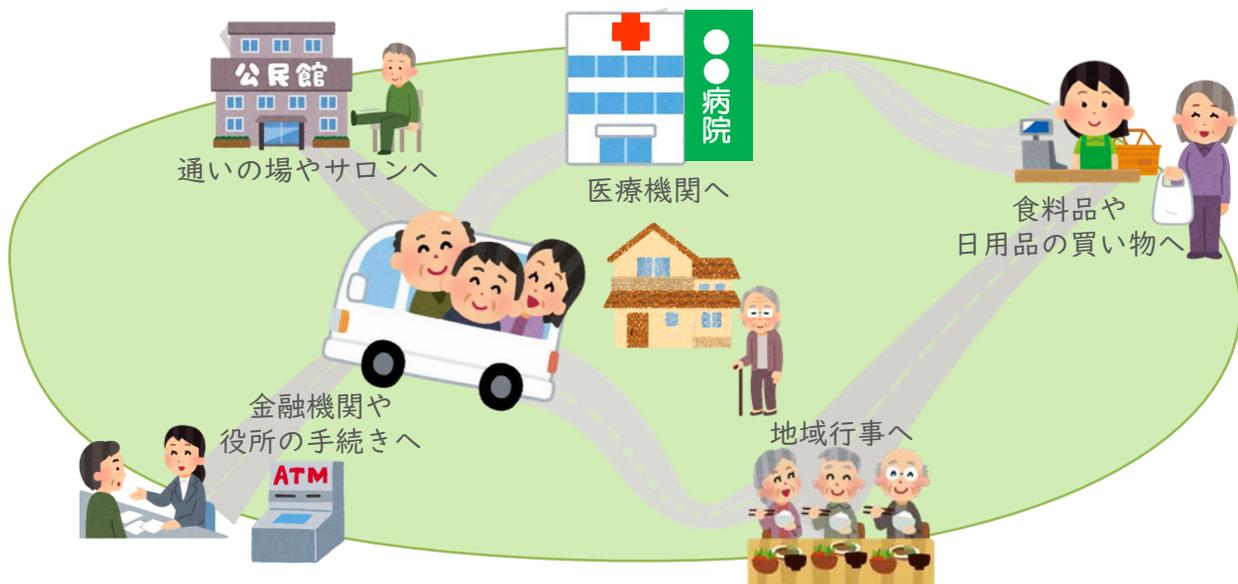
～ 地域に住む通院や買い物、集いの場所等への外出に困っている方のために活動されている方、これから活動したいと考えている方へ～

【事業概要】 広島県内で高齢者等の移動支援を立ち上げたい方、すでに活動している方、後方支援をしている方等に対する相談窓口を設置します。

- ◆ 実施期間 令和7年5月2日(金)～令和8年3月19日(木)
- ◆ 対象者 広島県内の住民、事業者、行政職員 等どなたでも
- ◆ 利用料金 **無料**
※但し、相談に係る通話・通信料は利用者負担。
- ◆ 相談員 移動支援に関する制度や、他市町の事例に精通し、サービス立ち上げの実績のある全国移動ネットに所属するスタッフ



- ✓ できることはあるかもしれないけど、事故が心配だよ…。みんなどうしてる？
- ✓ 制度のことで、どう解釈したらいいのか分からないことがある…。
- ✓ 運転ボランティアを集める方法は？



毎週 木曜日が電話相談日です！(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

🕒 時間帯 **13時から16時まで** / 📞 相談先 **050-5526-2620**

移動支援の実施や制度に関すること、何でもご相談ください！

便利なメール相談もあります。(随時受付) info@zenkoku-ido.net

※お電話が繋がらない、どうしても時間帯が合わないという時は、全国移動ネットにお電話ください。

※行政の方で、別途アドバイザーとしての派遣を希望される場合は、広島県地域包括ケア推進センター(082-569-6493)にご相談ください。

広島県地域包括ケア推進センター「移動支援に係る電話等相談事業」

委託先：特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク(全国移動ネット)

TEL 03-3706-0626 / FAX 03-3706-0661 (月～金 10:30～16:30)

